

# 埼玉佛教

平成23年4月 第186号

平成23年4月26日 発行

No.186

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂4-13-18

財団法人 埼玉県佛教会

電話 (048) 861-2138

FAX (048) 864-6649

発行人 萩野 映明

http://saibutu.net

印刷所 関東図書株式会社



会長挨拶	2
県佛大会延期のお知らせ	2
全日本仏教会から	3
追悼法要のお願い	3
平成22年度	4
第2回理事会／第2回評議員会	4
平成23年度事業計画	5
平成23年度予算	6
一般財団法人への移行	7
埼玉講話	8
支部だより	9
川越市仏教会	10
上尾市仏教会顧問会	10
トピックス	11
「埼玉同宗連」	11
全日本仏教婦人連盟文化講座	12
計報	12
事務局日誌	12
編集後記	12

## 目次



# 一日でもはやい復興を願って



(財)埼玉県佛教会

会長 萩野 映明

この度の「東日本大震災」により犠牲になられた方々のご冥福を祈るとともに被災された方々にお見舞い申し上げます。

皆様ご周知のとおり3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震と大津波は東日本広域に未曾有の被害を及ぼしております。巨大津波が、平穏な日常生活をのみこんでいく映像は、この世のこととは思えない現実を映し出しました。自然がもたらす脅威は、我々人間の無力さを知らしめるとともに、言葉に表すことの出来ない悲しみと恐怖を与えました。

僧侶という立場にありながら、やり場のない怒りさえ感じてまいります。

埼玉県においても報道によれば、犠牲者こそいませんでしたが、多方面にわたり被害が出ております。県下寺院におかれましても、墓石や灯籠等の倒壊、建物の一部破損などの被害が報告されております。

地震発生以来、過去に経験をしたことのない新たなことが次々に起こっています。また、大津波により壊滅的な被害を受けた地域の状況を考えますと、日本全体が手を携え、我々が一

丸となって、被災地の支援を行っていかねばならないと、強く感じております。

それぞれの立場や事情などが当然あるかとは存じますが、皆さんが出来る範囲の中で支援を行い、一日でもはやく、被災された方々が安心して生活できる環境を整える一助になればと考へ、復興に向けた支援を長期的に行っていくこととなりました。

また、我々の日常生活において一番身近な支援活動の一つに「節電」があります。一人ひとりの思いやりも、大きな支援につながるのではないのでしょうか。一日でも早く被災地に笑顔が戻りますよう衷心より祈念いたします。また、皆様におかれましては、何とぞご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

合掌

## 東日本大震災義援金を受け付けています

◆今般の東日本大震災に伴い、本会では義援金の受付を行っております。今回の義援金受付につきましては、4月1日付けにて支部長様にお知らせしております。お問い合わせは、支部長様もしくは事務局までお願い致します。振替用紙がお手元にない場合は事務局(☎048-861-2138)までご請求ください。

第1次受付期間 4月1日～5月31日  
 □ 座 名 義 (財)埼玉県佛教会  
 □ 座 番 号 00110-8-110509 (郵便振替)

※尚、この口座は、第一次受付期間限定の口座となります。

ご送金の際は通信欄に『東日本大震災義援金』とご記入下さる様、お願い申し上げます。



3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」を受け、3月16日に県佛大会実行委員会を緊急開催致しました。未曾有の激甚災害が及ぼしている社会状況を鑑み、3月25日に開催予定の標記大会を6月30日に延期することが決定されました。

尚、今後の状況によっては中止となる可能性もありますので、予めご了承ください。

## 第33回埼玉県佛教徒大会

大会テーマ 『いのちをみつめる』

サブテーマ ～いきてるっていいな～

日時 平成23年6月30日(木)

開場(受付開始) 13:30、開会14:00

会場 さいたま市民会館いわつき (旧イグレッタ)

[さいたま市岩槻区太田3-1-1 / 電話048-756-5151]

※参加申込受付は終了しております。

### 全日本仏教会から追悼法要のお願い

全日本仏教会 会長 河野 太通

3月11日(金)、日本列島に未曾有の大災害が発生致しました。東北地方をはじめとする大地震とそれに続く津波により、多くの尊い命が奪われ、未だ安否不明の方が大勢おられます、さらには原子力発電所の事故により多くの方が困難な生活を強いられております。

被災地では各ご宗派の寺院も甚大な被害を受けていると聞いております。そのような状況下で、被害の少なかった寺院が避難所となり、火葬場では僧侶が読経奉仕を行っているという報告を聞いて、同じ仏教者として思いを寄せずにはおられません。また被災を目の当たりにした私たちに、何が出来るのか深く考えさせられます。4月28日、地震発生日より49日が訪れようとしております。ご遺族の方の気持ちを考えて、あまりにも

早い49日かもしれませぬ。しかしながら49日というひとつの区切りを乗り越え、共に生きて欲しいと思うのです。

4月28日、地震発生時刻の午後2時46分に、鐘楼のあるご寺院では一斉に鐘を撞いていただき、心を一つにしてまいりたいと思います。また、各ご宗派のご本山をはじめ、全国のご寺院では、四十九日法要を行っている。ただき、お亡くなりになった方々、被災地で頑張っている方々へ、お香のかおりと共に私たちの思いを届けて欲しいのであります。

震災の復興に向けて私たちは共に協力し、長き支援を志さなければならぬと思っております。どうか、皆様の温かいご協力を賜れますよう衷心よりお願い申し上げます。

# 平成22年度 第2回理事会・第2回評議員会 開催

去る3月28日(月)、埼玉佛会館において、平成22年度第2回理事会ならびに第2回評議員会が開催された。出席者は下記の一覧表を参照。平成23年度の事業計画・予算が協議され、別掲の通り承認された。

(○出席者、△委任状、□代理、敬称略・順不同)

会 長	○ 萩野 映明	[飯能・能仁寺]	○ 倉持 秀裕	[蕨・戸田・三学院]
副 会 長	○ 木村 盛雄	[所沢・持明院]	○ 加藤 玄静	[本庄・城立寺]
専 務 理 事	○ 深谷 雅良	[入間東部・大應寺]	○ 糸原 恒久	[川越・蓮馨寺]
常 務 理 事	△ 穠山 教雄	[菖蒲・妙福寺]	○ 山口 正純	[川口・密蔵院]
理 事	△ 杉村 良哉	[八潮・観音寺]	△ 中井 隆吾	[秩父・光明寺]
	○ 白石 通昭	[東松山・清見寺]	○ 河野 亮玄	[浦和・東泉寺]
	△ 蓮見 行全	[菖蒲・正法院]	△ 後藤 文章	[蕨・戸田・宝樹院]
	△ 坂本 良光	[深谷・妙光寺]	○ 佐瀬 英雄	[北秩父・洞昌院]
	○ 嵩 海雄	[東松山・了善寺]	○ 齊藤 隆雄	[寄居・西念寺]
	△ 石井 知章	[越谷・浄山寺]	○ 井倉 賢照	[鷲宮・寿徳寺]
監 事	○ 穂積 容山	[鴻巣・龍昌寺]		
	○ 吉田 淳一	[川口・弁護士]		
	△ 河野 亮仙	[浦和・延命寺]		
顧問税理士	○ 伊澤 愛子			
評 議 員	○ 鎌田 亮宣	[浦和・長覚院]	△ 木本 清玄	[大宮・福正寺]
	△ 佐々木 妙修	[与野・妙行寺]	○ 山喜 光明	[川口・金剛寺]
	△ 文屋 晋和	[鴻巣・常勝寺]	△ 稲田 碩哉	[上尾・楞嚴寺]
	○ 中村 信行	[蕨・戸田・平等寺]	△ 永長 海晃	[朝霞・妙典寺]
	△ 根岸 洋明	[北本・多聞寺]	○ 別所 隆雄	[伊奈・法光寺]
	□ 中西 忠夫	[吹上・勝龍寺]	○ 實淨 龍彦	[川越・栄林寺]
	○ 荒泉 盛憲	[所沢・東福寺]	△ 有馬 壽雄	[飯能・龍泉寺]
	△ 野本 亮廣	[狭山・廣福寺]	△ 幡谷 玄秀	[入間・東光寺]
	○ 鷺田 禎彦	[入間東部・徳性寺]	○ 近藤 正晴	[坂戸・鶴ヶ島・法音寺]
	△ 安西 昌道	[越生・毛呂山・法恩寺]	△ 中村 瑞峰	[東松山・曹源寺]
	△ 森下 隆夫	[護法・宗心寺]	△ 小林 元秀	[小川連合・圓光寺]
	△ 柳瀬 寛洲	[都幾川・較圓寺]	○ 佐藤 眞立	[川島・大安寺]
	△ 井上 卓也	[吉見・明王院]	△ 植木 隆昌	[鳩山・玉川・西福寺]
	△ 町田 廣文	[秩父・廣見寺]	△ 五十嵐 英弘	[小鹿野・十輪寺]
	△ 上山 真梧	[本庄・泉林寺]	○ 篠塚 秀文	[児玉・龍泉寺]
	△ 福田 隆行	[熊谷・一乗院]	△ 光栄 純映	[深谷・圓能寺]
	△ 坂田 哲朗	[荒南・真光寺]	○ 小杉 年定	[妻沼・長昌寺]
	○ 鹿島 正樹	[寄居・正樹院]	△ 岩佐 宗貴	[行田・高源寺]
	△ 片山 秀丈	[加須・光明寺]	△ 斎藤 行弘	[羽生・千眼寺]
	○ 上村 正剛	[岩槻・彌勒密寺]	○ 床井 智弘	[春日部・無量院]
	○ 丹羽 尊照	[草加・西願寺]	○ 鷺津 憲道	[越谷・観照院]
	中井 省悟	[久喜・東雲院]	○ 清水 大義	[八潮・普門寺]
	○ 榎本 賢隆	[三郷・光福院]	△ 島崎 英種	[蓮田・天照寺]
	△ 今井 康隆	[幸手・聖福寺]	○ 今野 泰男	[宮代・医王院]
	△ 矢部 玄道	[白岡・寿楽院]	△ 山岡 武秀	[鷲宮・広福院]
	△ 吉州 正見	[杉戸・正明寺]	△ 宮本 敏雄	[松伏・東陽寺]
	△ 津島 英世	[吉川・延命寺]	○ 清水 永信	[庄和・明清寺]
代理出席者	□ 野口 孝之	[吹上・宝蔵院]		
顧 問	△ 藤田 得三	[鴻巣・勝願寺]		
参 与	△ 勝山 良盛	[庄和・延命院]		
事 務 局	○ 金子 嘉広		○ 小池 康宏	

[ ] 内は支部名・寺院名

【理 事 出席13名・委任状7名 合計20名/現数20名】

【評議員 出席21名・委任状32名 合計53名/現数54名】

# ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 平成23年度事業計画 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

## 基本方針

埼玉県内寺院教会の連絡を密にし、県下佛教活動の推進、発展に努め、もって道心の高揚と教化の促進を図り、社会の浄化と文化の向上に寄与するため、次の諸事業を行なう。

## 事業計画

### 総務

- 1 第33回佛教徒大会の開催（東部地区担当・岩槻支部主管）
- 2 人権教育並びに「埼玉同宗連」との連携
- 3 佛教徒募金、歳末助け合い運動の実施

### 財務

- 1 会費納入と未納整理
- 2 収益事業特別会計の運用

### 教化

- 1 第63回奉詠大会の開催
- 2 埼玉佛教文化講座の開催
- 3 更生保護事業（清心寮）の推進・助成
- 4 宗教法人研修会への参加推進
- 5 機関紙『埼玉佛教』発行等の広報活動

### 組織

- 1 休眠支部対策
- 2 組織の強化と全一仏意識の高揚推進
- 3 県佛青及び県佛保の育成並びに全青協への助成

### 善意銀行

救援基金の運用及び仏教教化事業への助成

### 一般財団法人移行準備委員会

一般財団法人への移行申請準備

### 埼玉県警察本部との連携

埼玉県警察本部との協同活動

『高齢者の交通事故防止』『振り込め詐欺防止』『仏像盗難防止』等

### 第33回埼玉県佛教徒大会

岩槻支部主管 平成23年6月30日（木）

### 第63回埼玉県各流讃佛歌奉詠大会

期日 平成23年9月13日（火） 会場 埼玉会館大ホール

## 平成23年度 一般会計予算 収入の部

(単位・円)

項 目	23年度予算	22年度予算	増 減	備 考
会 費	12,960,000	12,960,000	0	@8000×1620ヵ寺
佛 教 徒 募 金	3,000,000	3,000,000	0	@2000×1500ヵ寺
基 本 金 利 息	1,000	30,000	△29,000	
寄 付 金	1,668,000	1,860,000	△192,000	特別会計より
賛 助 金	300,000	500,000	△200,000	灯明料、機関紙名刺広告等
事 務 委 託 費	1,500,000	1,500,000	0	埼玉宗連60万、埼玉佛保50万、「埼玉同宗連」40万
雑 収 入	100,000	130,000	△30,000	代理店手数料 (第一生命) その他
繰 越 金	3,000,000	3,000,000	0	
<b>計</b>	<b>22,529,000</b>	<b>22,980,000</b>	<b>△451,000</b>	

## 平成23年度 特別会計予算

## 収入の部

(単位・円)

項 目	23年度予算	22年度予算	増 減	備 考
貸 事 務 所	8,390,000	8,462,000	△72,000	1階埼玉ワンダー社、河合楽器、3階全日、タカマツ、緑化計画、浄土宗 [倉庫]
駐 車 場	4,158,000	4,308,000	△150,000	(15000×16台+13000×8台)12月他、1台空 き(15,000円/月)
施 設 利 用 料	650,000	500,000	150,000	
雑 収 入	130,000	30,000	100,000	代理店手数料等 (アブラック)
繰 越 金	0	0	0	
<b>計</b>	<b>13,328,000</b>	<b>13,300,000</b>	<b>28,000</b>	

## 支出の部 (※印の項目は一般会計と投分)

項 目	23年度予算	22年度予算	増 減	備 考
<b>管 理 費</b>	<b>8,820,000</b>	<b>8,820,000</b>	<b>0</b>	
給 料 ・ 手 当	4,020,000	4,020,000	0	3名分 ※
顧 問 料	1,380,000	680,000	700,000	税理士顧問料68万+移行委託費70万
管 理 費	1,700,000	1,700,000	0	エレベーター管理、塵芥料、モップ交換
福 利 厚 生 費	100,000	100,000	0	※
光 熱 水 費	300,000	300,000	0	埼玉ワンダー社、河合入金分相殺 ※
消 耗 品 費	150,000	150,000	0	※
通 信 費	150,000	150,000	0	※
賃 借 料	160,000	160,000	0	事務機器リース料 ※
交 際 費	60,000	60,000	0	地元自治会寄付金、他
保 険 料	200,000	200,000	0	あんしん財団・火災保険料 ※
雑 費	60,000	60,000	0	
備 品 費	300,000	1,000,000	△700,000	埼玉佛会館外看板
修 理 費	240,000	240,000	0	
<b>準 備 金</b>	<b>2,840,000</b>	<b>2,620,000</b>	<b>220,000</b>	
減 価 償 却 積 立	0	0	0	
中 退 共 掛 金	90,000	120,000	△30,000	職員1名分退職積立 ※
租 税 公 課	2,750,000	2,500,000	250,000	固定資産・法人税・消費税 ※
<b>寄 付 金</b>	<b>1,668,000</b>	<b>1,860,000</b>	<b>△192,000</b>	
寄 付 金	1,668,000	1,860,000	△192,000	
<b>計</b>	<b>13,328,000</b>	<b>13,300,000</b>	<b>28,000</b>	



## 平成23年度 一般会計予算 支出の部

(単位・円/※印の項目は特別会計と按分)

項 目	23年度予算	22年度予算	増 減	備 考
<b>事 業 費</b>	<b>4,230,000</b>	<b>4,230,000</b>	<b>0</b>	
奉詠大会費	400,000	400,000	0	
県佛大会補助	1,000,000	1,000,000	0	
支部助成金	330,000	330,000	0	支部行事、講演会等
広 報 費	1,400,000	1,400,000	0	埼玉佛教4回発行、ホームページ
研修交流費	600,000	600,000	0	仏教文化講座および交流費
育 成 費	500,000	500,000	0	佛青、佛保、仏婦
<b>運 営 費</b>	<b>13,690,000</b>	<b>13,720,000</b>	<b>△30,000</b>	
給 料 ・ 手 当	3,800,000	3,800,000	0	3名分 ※
賃 金 ・ 報 酬	600,000	700,000	△100,000	アルバイト賃金、残業手当等
租 税 公 課	2,700,000	2,600,000	100,000	消費税を含む ※
保 険 料	200,000	200,000	0	※
福 利 厚 生 費	150,000	150,000	0	※
旅 費	650,000	650,000	0	職員旅費 3名分
会 議 費	600,000	600,000	0	理事、評議員会諸費用
報 償 費 ・ 旅 費	1,000,000	1,000,000	0	役員旅費
光 熱 水 費	1,200,000	1,200,000	0	電気、ガス、水道 ※
印 刷 費	200,000	200,000	0	封筒、他
書 籍 費	100,000	100,000	0	
消 耗 品 費	400,000	400,000	0	コピー用紙、文具、他 ※
通 信 費	600,000	600,000	0	電話・郵便料 ※
賃 借 料	800,000	800,000	0	事務機器リース料、他 ※
交 際 費	100,000	100,000	0	
中 退 共 掛 金	90,000	120,000	△30,000	職員1名分退職金積立 ※
慶 弔 費	400,000	400,000	0	
雑 費	100,000	100,000	0	振り込み手数料、送金料、他
<b>負 担 金 等</b>	<b>3,960,000</b>	<b>3,960,000</b>	<b>0</b>	
全日本仏教会	650,000	650,000	0	
埼玉県宗教連盟	350,000	350,000	0	
埼 玉 同 宗 連	60,000	60,000	0	
支部交付金	1,200,000	1,200,000	0	佛教徒募金収入の4割還付
埼玉県教誨師会	100,000	100,000	0	
更生保護法人「清心寮」	300,000	300,000	0	
歳末助け合い	600,000	600,000	0	共同募金会へ(内、清心寮へ50万を指定寄付)
全国青少年教化協議会	100,000	100,000	0	
善 意 銀 行	600,000	600,000	0	埼玉佛救援基金積立(残高169万、3月25日現在)
<b>準 備 金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
基本金積立	0	0	0	
減価償却積立	0	0	0	
<b>予 備 費</b>	<b>649,000</b>	<b>1,070,000</b>	<b>△421,000</b>	
予 備 費	649,000	1,070,000	△421,000	
<b>計</b>	<b>22,529,000</b>	<b>22,980,000</b>	<b>△451,000</b>	

## 一般財団法人への移行方針が決定

平成23年1月17日に開催されました臨時理事会、評議員会に於いて、今般の重要課題でありました、“公益法人制度改革の移行方針”（基本方針）が決定され、当会は『一般財団法人』への移行を目指すことになりました。今後は移行申請手続きに必要な資料（組織改革を含む）の作成を開始することになります。

基本方針の検討にあたり、平成21年6月25日に公益法人制度改革移行方針検討委員会が発足し、合計8回の委員会と細かい作業を担った作業部会を4回、また、専門講師を迎えた勉強会を2回開催し、検討を重ねてきました。結果、平成22年11月17日に開催された第8回同委員会において、一般財団法人を目指すことが委員会の方針として決定されました。これを受け、前記の臨時理事会、評議員会の開催となりました。

### 基本方針の決定にあたって

#### (財)埼玉県佛教会の事業、財政、体制

公益財団法人の認定を受けるには、認定法5条各号に列挙された要件に適合していなければならないが、そのうち特に問題があるのは、8号に定める**公益目的事業比率**（公益目的事業の実施に係る費用÷収益目的事業の実施に係る費用を分子とする割合）が**50%を超えなければならないという要件**である。一般財団法人の認可を受けようとするときに作成提出する公益目的支出計画の場合の試算であるがこれを援用すれば、**当会では35%弱に留まる**。この数字自体、かなり目一杯公益目的事業費用として見積もり、経費の案分比例をしたものであって、現状では法定率を超えることはかなり困難と思われる。**その理由は……①**当会の運営維持費が固定資産税等でかさむ一方、会費等の収入が比較的小額であり、これを補うため不動産の賃貸等、相当額にのぼる収益事業を営んでいること。**②**毎年赤字決算が続く財政的基盤が薄弱で、公益目的事業を大規模に行う資金的裏付けがないこと。**③**公益目的事業を企画、立案、実施する事務局を含む体制面が十分でないことなどである。要するに、従来不特定多数の人々に対する公益目的事業である宗教教化活動が必ずしも活発でなかったことは否定できない。これらは今後、公益目的事業を増加、拡大すれば当然その比率が上昇、改善されるわけであり、固定的に捉えることはできない。ただ現状では、公益認定を受けようとするのは相当無理があると言わざるを得ない。公益認定を受ければ、毎年監督、検査、報告の受忍義務を負い、その結果認定の取り消しを受けて解散に追い込まれることもありうる。なお、当会の赤字決算が続く財政的現状、寄付金収入が少ないこと、預貯金が比較的多額ではないこと、公益目的事業による収益があまり予想されないこと等に照らし、公益認定による税制上の優遇措置のメリットは殆どないと言ってよい。

### 特例民法法人の選択肢

平成20年1月の法律施行から全ての財団・社団法人は特例民法法人となりました。特例民法法人は施行後の5年間の移行期間に次の3つの選択肢から移行（解散含む）の方向性を決定することになります。

① 公益財団・社団法人へ移行

② 一般財団・社団法人へ移行

③ なんにもせずに「解散」

**移行期間は平成25年11月30日迄**



# 埼玉講話 第八回

## 「仏教国 日本」

常務理事 糸原 恒久

(川越・蓮馨寺)

日本は仏教国と言われ、全国には八万ヶ寺に近い各宗寺院が存在します。しかし、自ら属する宗派の教義を明確に答えられる檀徒は、ほとんどいないのが現状ではないでしょうか。その原因は、歴史を遡れば、徳川時代の宗門改め制度にあるのではないのでしょうか。全国民を家ごとに、強制的に近隣寺院の檀家として統制したのです。

家長や先祖を祀る葬送儀礼のみが定着し、釈尊成道の本旨たる「生きる為の論理」が埋没。やがて人々は「生き方」を求めて新宗教へと走る事になるのであります。今こそ我々伝統教団は「生きる為の指導原理を各宗義の中から再顕彰し、分かり易く再伝道する」

正に原点に還る時期を迎えているものと推断する次第であります。僧侶の講話で元氣が出た。葬儀の説教に生きる事を教えられた。こんな檀信徒の満ち満ちる「仏教国」にしたいものであります。

く再伝道する」



写真は、悪いところを触ってただけで治るといふ蓮馨寺に祀られている「おびんづるさま」

## 支部だより

### 川越市仏教会

#### 成道会記念「川越仏教講座」

▼平成22年12月4日(土)、川越市 養寿院(曹洞宗)にて、川越市仏教会(實浄龍彦会長)主催川越仏教講座が開催されました。

第一部 成道会法楽は会長の導師のもと、川越市内のご寺院様方宗派を超えてのご随喜をいただき厳修されました。

続く第二部講話会では女流講話師 神田すみれ師匠の新作読み物「釈尊の生涯(成道まで)」をご披露いただき、100名余りのご参会の皆様にご好評をいただきました。これに先立ち、門下の神田山緑師には十八番である「宮本武蔵」を読んでいただき、こちらも好評でした。「講話師 見てきたような 嘘を言」とは申しますが、まさにお

釈迦様のお傍で見聞きしてきたような、あるいは、お釈迦様が回想して物語っているかのような臨場感のある一席でした。その迫力に多くの方々が「感動した」と感想を述べられて帰途につかれました。最後に、神田すみれ師匠をはじめ、多くの皆様のお蔭様をもちまして、本年も川越仏教講座が盛会裏に円成いたしましたことに感謝を申し上げます。ご報告とさせていただきます。



(報告・川越市仏教会事務局)

上尾市仏教会顧問会  
仏教講演会

▼平成23年4月14日(木)、上尾市仏教会顧問会主催の仏教講演会が開催された。上尾市にある龍山院(新井浄法師・智山派)を会場に参加者は100名。講師に薬師寺執事の太谷徹法師を招き、約90分にわたる講演。



先生は17歳の時に薬師寺の住職・高田好胤を師事し僧職に。27歳から日本全国を講演で旅し続けている。近頃の日本を見て思うことは「『日本はしばらくの間は良くなるらない。』」礼儀

の人間と言われた我々日本人は、挨拶が下手になっている。人と人との出会いである挨拶が出来ないと本当の幸せは手に入れない。

そして父母を、目上の人を敬う気持ち忘れ去られているところにもその理由があるという。法然上人は、今を一生懸命生きること。即ち尽己(じんこ)する事を「敬上慈下心」という言葉で説いた。先輩が居て、自然があつて私たちが居る。そういうものへ敬いの心を持つ事が「敬上」。そして子孫と未来を考えて生きていくことを「慈下」という。

「行道有福 能敬無災」人を敬い人を慈しむ心を持っている人には災いは来ない。何を見ても「ありがとう」といえる心をもつ鍛錬をするべきであると。それが幸せの条件だと話を締めくくった。

父母を敬う気持ちを説かれた佛説父母恩重経抄を最後に参加者全員でお唱えして終わった。

トピックス  
「埼玉同宗連」

▼同和問題にとりくむ埼玉県宗教教団連絡会議・略称「埼玉同宗連」では、会の活動を広く知っていただく為に、平成21年11月10日に人権啓発資料作成委員会を発足させて以来、7回にわたって編集委員会を開催し、掲載内容の検討を重ねてきた。

編集委員は、第12代、藤井壽雄議長(清浄寺住職・本願寺派・吉川市)を中心に、「埼玉同宗連」役員により互選された各教宗派の委員、森田真隆氏(臨濟宗妙心寺派・全長寺・ときがわ町)、三羽善次氏(日本基督教団)、藤崎賢宏氏(曹洞宗・永勝寺・久喜市)、深谷邦男氏(天理教埼玉教務支庁)、本会からは、深谷雅良専務理事。そして、部落解放同盟埼玉県連合

真言宗 智山派  
海寿山 満福寺 密蔵院

〒334-0057 川口市安行原2008  
電話 048-296-0774(代)  
FAX 048-294-8938

<http://www.mituzoin.jp/>







会・書記長の小野寺一規氏の協力の下、人権啓発資料の編集に当たってきた。校正段階においては、各役員の先生方からも貴重な意見、要望をいただき、出来る限り、反映させてきた。  
平成23年3月25日(金)、その集大成とも言える一つの冊子「差別のない社会へ―宗教者の取り組み」が完成した。冊子の運用方法は、今後の「埼玉同宗連」役員会等で協議していく。

●全日本仏教婦人連盟

文化講座

▼平成23年1月19日(水)、萩野映明会長は、東京・谷中の天台宗天王寺で開催された全日本仏教婦人連盟主催の文化講座に講師として招かれ講演した。講演テーマは「今を生きる」。

谷中の曹洞宗玉林寺出身という会長は冒頭で、初めて天王寺を訪れたと話しつつ、生まれ育った谷中の地に「非常に身近に感じる」と愛着を見せた。

僧侶になる前は報知新聞の記者として活躍。長島茂雄さんや王貞治さんといったスーパースターを追い、今も親交が続いている。「長島茂雄という人は燃焼という言葉を使う。そのことに夢中になる。仏教でいう三昧さんまいです」。会長は愛嬌たつぷりの語り口で聴講者の笑いを誘い、野球談義に花を咲かせた。

また釈尊が生死について弟子



に語った言葉「生死は刹那に有り」を引用、「人生は一瞬一瞬が勝負。どれくらい刹那を受け止めているか。命あることが在り難いと思えば刹那の意味もわかる」と説いた。

僧侶の原点だという永平寺での雲水時代についても触れ、そこで出会った長野純信老師の坐禅を、「座ると回りの雲水がふるい立つ。老師はびくともしない」と回顧。長野老師からは「形直影端」という言葉を学んだと

いい、「かたちただしく、かげただし」これが坐禅だと教えられた。この言葉に力づけられた。それまで私は坐禅をして悟ろうと思っていた。長野老師は坐禅は形と示してくれた。坐禅がとても楽になったと師への感謝の言葉を口にした。(仏教タイムス第2429号より一部引用)

開基 慈覚大師  
中興 開基 徳川家康公

曹洞宗

浄山寺 住職 石井知章

〒343-0801 越谷市野島32

TEL 048-976-5646

FAX 048-979-4136

野島地藏尊



